

令和6年度第2回沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会
議事概要

1 日 時 令和6年10月18日(金) 13:15~16:50

2 場 所 沖縄県部合同庁舎4階第2会議室

3 出席者 全委員(6人)

会 長 (施設の機能又は管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者)

三田井 裕 (元国立沖縄青少年交流の家所長)

委 員 (学識経験者) 平野 貴也 (元公立大学法人名桜大学教授)

委 員 (学識経験者) 仲地 暁 (ヒューマンキャンパス高等学校顧問)

委 員 (財務に精通する者) 銘苺 幸多 (銘苺マネジメントオフィス代表)

委 員 (利用者代表) 下地 イツ子 ((一社) 沖縄県高等学校安全振興会理事長)

委 員 (利用者代表) 津久井 ルリ子 (日本ボーイスカウト沖縄県連盟副コミッショナー)

4 議 題 申請者による事業計画書のプレゼンテーション実施及び審査

5 議事概要

(1) 申請者によるプレゼンテーション

(2) 委員からの質疑

ア 特定非営利活動法人ばんず

(ア) 津波発生時の対応について

(イ) 学校に対する周知の取組について

(ウ) 施設の特性を活かした事業展開について

(エ) 営業利益の見通しについて

(オ) ボランティア登録者について

イ 申請団体A

(ア) 専門職員の配置について

(イ) 人件費及び役員報酬について

(ウ) 共同企業体での提案意図について

6 審査結果

審査結果に基づき、特定非営利活動法人ばんずが宮古青少年の家の指定管理者(候補者)として選定された。

7 備 考

事業計画書のプレゼンテーション等を公開することにより申請者の正当な利益を害するおそれがあること及び議事の公開により委員の率直な意見交換が損なわれるおそれがある等の理由から、沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例施行規則(平成21年教育委員会規則第8号)第3条第9項の規定に基づき、本委員会是非公開とした。